

2021年3月31日

各位

西武フィットネスemifit東久留米

緊急事態宣言解除に伴う3月22日からの営業時間  
及び4月分の休会取り扱いについて（3月31日更新）

西武フィットネスemifit東久留米では、お客さまおよび従業員への新型コロナウイルスの感染予防・感染拡大防止を目的に、お客さま並びに関係の皆さまのご理解、ご協力を賜りながら、これまで各種対策を実施してまいりました。

今般、政府より1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）を対象として発出されていた緊急事態宣言解除等を踏まえ、下記の通り、営業時間を変更し、感染予防・感染拡大防止に努め、事業活動を行ってまいります。

なお、2021年3月19日（金）付け「緊急事態宣言解除に伴う3月22日からの営業時間について」からの変更は、下線部分です。

記

1. 営業時間の変更について

2021年3月22日（月）～当面の間

全日8:00～21:00(受付時間11:00～20:00)

※メンテナンス休業あり

※スタッフ在駐時間 全日10:00～21:00

※4月のスタジオプログラムにおいては、既に公開しているスケジュールで4月30日まで実施させていただき、5月スケジュールより改めさせていただきます。

※変更前 24時間営業

※メンテナンス休業あり

※スタッフ在駐時間 平日10:00～21:30 土日祝10:00～18:30

(受付時間)月～金 11:00～15:00、17:00～20:00

土 11:00～17:00

日・祝 11:00～17:00

2. 休会制度について

●2021年4月の休会費（通常1,100円）は、無料といたします。

●休会を希望される方は、以下のお届け締切日までに、フロントにてお手続きをお願いいたします。但し、2021年4月1日（木）以降に施設利用された場合、4月分の休会は受付できません。

休会を希望する月	お届け締切日
<u>2021年4月</u>	<u>2021年4月5日(月)</u>

- 4月分の月会費は、次月以降の会費へ充当させていただきます。
- 4月休会かつ4月末退会を希望される会員さまは、フロントにてお申し出ください。  
ご返金対応いたします。

今後の情勢変化や状況によっては、「施設利用範囲」や「利用時間」の変更をする場合がございます。変更する場合には、当クラブホームページ、店舗内・店舗入口等にて改めてお知らせいたします。

以上